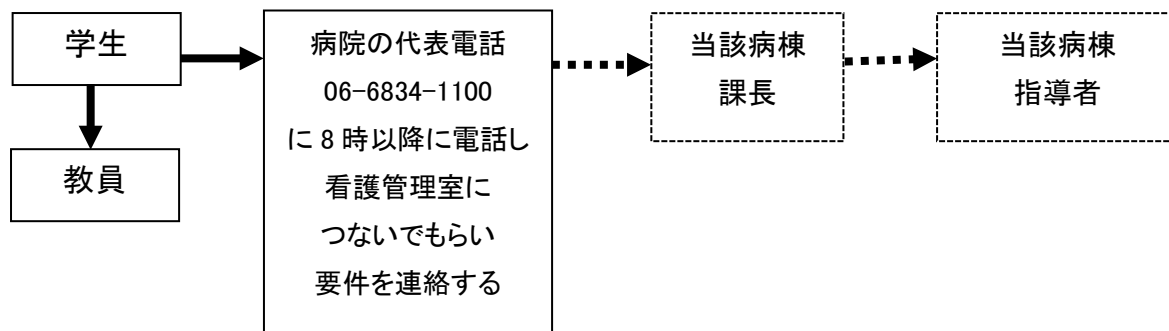


## 老年看護学実習

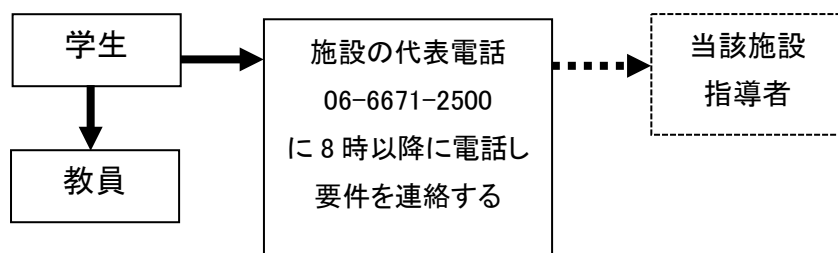
### 連絡体制

1) やむを得ず遅刻や欠席せざるを得ない場合は、できるだけ早く病院もしくは施設（電話）と、実習担当教員（メール）の両方に連絡する。連絡は以下の図の通りにする。

(1) 病棟実習（地域医療連携室）実習の場合



(2) 特別養護老人ホーム実習の場合



- 2) 自家用車、原付、バイクの使用は禁止する。実習中の移動には、公共の交通機関を利用すること（自転車は可）。
- 3) 実習に臨む際には、学生一人ひとりが健康管理を強化し、風邪や胃腸炎などの感染源にならないように細心の注意を払うこと。なお、実習期間中に体調が悪くなった場合（特に感冒症状や下痢、嘔吐）は、休日でも速やかに担当教員に連絡すること。
- 4) 実習病棟への通学途中で事故などの不測の事態が発生した場合は、実習担当教員、またはクラス担任教官に連絡する。連絡がつかず、緊急を要する場合は、教務係に連絡を取ってその指示を得て行動する。

### <実習担当教員の連絡先>

電話/FAX：06-6879-2543（山川） 06-6879-2541（牧本） 06-6879-2547（樋上）

e-mail：miyatabu@sahs.med.osaka-u.ac.jp（山川）

kmakimot@sahs.med.osaka-u.ac.jp（牧本）

higami45@sahs.med.osaka-u.ac.jp（樋上）